

青年国際交流事業に関する検討会（第1回）議事要旨

1 日 時：平成25年4月24日（水）15:30～17:30

2 場 所：中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室

3 出席者：

- （委員） 牟田座長、赤尾委員、池上委員、井上委員、国井委員、小出委員、小杉委員、寫委員、竹尾委員、橋本委員、藁谷委員
- （内閣府） 森内閣府特命担当大臣、亀岡内閣府大臣政務官、伊奈川子ども若者子育て施策総合推進室長、原参事官（総括担当）、久津摩参事官（青年国際交流担当）、坂口調査官、大部参事官補佐（青年国際交流担当）
- （ヒアリング対象者）
日本青年国際交流機構国際担当幹事 齋藤珠恵氏

4 概要：

（1）開会

- 亀岡偉民内閣府大臣政務官 挨拶
 - ・ 青年国際交流事業は、外交及び青年の成長に有意義な事業であり、評価も上がっている。若者が世界に出て活躍できるよう育成するためにも、発展的な見直しに向けて、是非、忌憚のない意見をいただきたい。

（2）事務局説明

- ・ 配布資料に基づき、これまでの経緯、課題等について説明。

（3）ヒアリング

- 日本青年国際交流機構国際担当幹事 齋藤 珠恵氏
 - ・ 配布資料に基づき、日本及び諸外国において「世界青年の船」の事後活動組織が実施してきた様々な社会貢献活動等について説明。

（4）意見交換（主な発言）

- 事業のあり方全般について
 - ・ グローバル下に対応した人材を育成する上で重要な事業。今後とも、企業の人材育成にも資するよう、発展的に見直していくべき。
 - ・ 事業ごとに目的を明確にし、指標を設けた上で、その指標を向上させる方向で、事業を改善していく方法が考えられる。
 - ・ 見直し、改善の焦点を絞り、方向を定めて、議論をしていくべき。
- 参加青年の選考について
 - ・ 選考に当たっては、エリート層だけではなく、意欲のある若者を選ぶことが必要。
 - ・ 選考される日本青年は、近年は大学生が2／3程度。参加層が限定的といった印象はないが、英語によるコミュニケーションができる若者を選考することから一定の英語力を課している。

- ・参加資格の英語要件で人材が狭められてしまう。第1回「東南アジア青年の船」の参加資格要件ではボランティア活動経験が求められた。青年の枠を広げるためにも、例えば、募集定員の30%はボランティア経験など、一定の枠を設けてはどうか。
- ・日本参加青年は女性が多いと聞くが、1：1が最も好ましい。
- ・外国青年選考にあたり、日本語を学んでいることを要件に加えてはどうか。事業を通じて、外国青年が知日化していくことが望ましい。
- ・事業の活動で必要な語学力を養うための期間として、予備選抜を行い、参加予定青年に1年ほど時間的猶予を与えてはどうか。

○ 広報活動について

- ・事業の認知度が極めて低いというところからスタートすべき。
- ・大使館の一層の活用を提案したい。在外大使館等の大使らの発信によって現地で広く伝わりやすくなる。
- ・知名度が低いのは民間企業が知らないから。グローバル人材育成については、企業、大学とも関心は高い。産学との連携シンポジウム等が効果的。
- ・若い記者やメディア関係者に参加青年として参加してもらい、帰国後、情報を発信してもらおう。

○ 自己負担額について

- ・参加費が約30万円の事業もある。できるだけ参加費を抑え、機会の少ない若者を送るべき。
- ・若者にとっての負担金は大きな壁。出世払いの形で、奨学金制度を設けてみてはどうか。
- ・人材を必要とする企業からの寄附を受けた日本青年国際交流機構が、参加青年の負担を減らすというのはどうか。

○ 事業の運営について

- ・事後活動組織の中で若者チームを作り、プログラムや公募の仕方などを任すこともいいのではないか。
- ・ディスカッションにおけるインストラクターやアドバイザーは重要。実施期間を考えると、極めて限られた人しか担うことができない。例えば、大学教授などは授業期間中と重なるため、任務遂行は厳しい。フレキシブルな構造的見直しが必要。

(5) 森内閣府特命担当大臣 挨拶

- ・ 昨年の検討会では、効果測定に基づき、外交と人材育成で多大な効果があると認められた。事業終了後においても既参加者が内外で活動されていることがこの事業の特徴。女性の活躍や未来を担う若者の活性化、国際競争力をもった若者の育成が喫緊の課題。しっかりと見直し、優れたものに発展させていきたい。

(6) 閉会

- ・ 次回、第2回検討会は、5月17日（金）開催予定。

以上